

JAPAN GOLF ASSOCIATION

JGAGolf Journal



財団法人 日本ゴルフ協会

日本のゴルフが、日本のチカラに。
Green Tee Charity

ゴルフ規則・アマチュア資格規則改訂

ゴルフ規則は4年ごとに改訂が行われる。2012年はその改訂の年にあたり、プレーにおける規則、アマチュア資格規則、用具に関する規則に改訂が加えられた。今回、R&Aの規則委員長を務めるクリス・ヒルトン氏と同規則・用具ディレクターのデービット・リックマン氏が来日されたのを機に、ゴルフ規則の改訂について、その方針などを聞いた。



クリス・ヒルトン
R&A規則委員長
R&A Mr. Chris Hilton
Chairman, Rules of Golf Committee

村津 敬介
JGA規則委員長

デービット・リックマン
R&A規則・用具ディレクター
R&A Mr. David Rickman
Director of Rules and Equipment Standards

村津規則委員長 挨拶

今年4年に一度の規則改訂の年です。JGAはR&Aよりゴルフ規則^{*1}、ゴルフ規則裁定集^{*2}の日本語版を制定する権利を与えられており、その翻訳版を通してゴルフ規則の普及に努めております。JGA規則委員会ではアドバイザーメンバーをR&A規則委員会に派遣するなど、R&Aと密接な連携をとりながら、プロ、アマを問わず国内で起きるさまざまな事例を検証し、必要な場合には裁定をしています。そしてR&Aに対して規則に関する提案も行っており、そのいくつかは今回の改訂にも反映されています。昨年12月5日にはR&A規則委員長であるヒルトン氏、規則ディレクターの

リックマン氏とのR&A/JGA合同規則委員会を開催し、新しい規則について様々な点を確認しました。今回、この紙面で紹介する規則改訂点はそのすべてではありませんが、プレーヤーが実際にコース上で直面する可能性が高いものを掲載いたしましたので、是非ご一読いただき、新しい規則のもと、ゲームを楽しんでいただければ幸いです。

※1 新規則書は現在発売中です。皆様の“座右の書”として親しんでください。

※2 ゴルフ規則裁定集は2月中旬頃発売予定です。変更は17の新裁定・22の大幅改訂裁定・98の小改訂裁定と35の裁定削除です。

— R&Aがゴルフ規則の制定について気をつけている点は？

ヒルトン R&Aは128カ国の加盟国を統括しており、ゴルフ規則は36カ国を超える多くの言語に翻訳されている事実をとて意識しており、出来る限り明確に作るうとしています。規則に関する限り、ゴルフはシンプルなゲームではないので、出来るだけ公正で明確であるというバランスを取ることに重きをおいていますが、その両面を両立させようとすると、規則はある程度の複雑さを持つという結果になってしまいます。

— 確かにゴルフ規則は難しいという意見もあります。

ヒルトン 規則の原稿を書いているときには、ゴルフの伝統を維持しようとするし、ゴルフ規則を世界中に普及させるという作業のために、できるだけ少ない変更とすることが必要であるということにも留意しています。しかしながら、私たちは、いつでも規則の原稿を作成するときには明確さを維持することに最善を尽くすということに注力しています。

— R&Aは、どのようにゴルフ規則の普及に取り組んでいるのですか？

ヒルトン ゲームを正しく発達させることは私たちの主要な目的の一つであり、それはゴルフ規則が正しく理解されたうえで行われるゴルフの発展を意味しています。そのために私たちは、世界中の国々で規則スクールを開催しています。2012年1月にはインド、その後にはスリランカ、さらにブラジルやアルゼンチンにも行きます。インドには既に素晴らしい教育システムがあり、彼らはさらにそれを洗練させ改善させることを私たちに望んでいます。今回、来日して日本にはゴルフ規則教育のために効果的なシステムがあることを理解しました。私たちは、各国の協会が取り組んでいるゴルフ規則普及を支援するベストな方法を模索しているところです。

— 2012年のゴルフ規則の主な変更点について教えてください。

リックマン 今回は、主要な変更点として「スタート時間の規則」、「バンカーについての規則」、「アドレスした後で動いた球についての規則」の3点が挙げられます。詳細は、次ページからの解説に譲りますが、今回の改訂も規則が公正で明確なものとなるよう改善したものです。

さらに、アマチュア資格は根本的な見直しを行い、初めてUSGAとの統一コードとしました。

— 根本的な見直しとは？

リックマン 私たちはアマチュア資格規則がやや時代遅れになっていたことを懸念していましたし、多くのスポーツではアマチュアとプロの垣根が完全に取り払われていることも認識していました。そこで私たちはアマチュア資格について、全くの白紙の状態から詳細について議論をしてきました。その結果、ゴルフにとってアマチュア資格は重要であるとの結論に達し、私たちはアマチュア資格規則を残すという選択をしました。しかし、アマチュア資格を現代的なものとするため、また、より公正かつ妥当で近代社会にとって適切なものとするために規則変更を行ったのです。アマチュア資格規則変更点で、多くのゴルファーにとって関心があるのはホールインワン賞の制限がなくなったことでしょう。さらにエリートゴルファーについても、プロフェッショナルへの移行期間を支援することを目的とした変更を行っています。私たちは、この変更によって、エリートレベルと一般ゴルファーの両者がよりゲームの楽しみを享受できるようになることを願っています。

— 最後に日本のプレーヤーへのメッセージをお願いします。

ヒルトン 東日本大震災という困難にも関わらず、日本男女ツアーが難しい状況を克服し非常に上手く運営を続けてきたことに感銘を受けました。さらに日本でのゴルフ規則教育システムがしっかりしていること、ゴルフ規則の知識が深いことに感銘を受けました。日本の優秀なプレーヤーたちが近い将来世界的なステージで活躍することを楽しみにしています。

リックマン まず、ゴルフは素晴らしいスポーツですので、機会があれば是非プレーをして欲しいと思います。ゴルフゲームを本当に楽しむためには基本的な規則を知っておくことが必要です。規則書の巻頭にある「ゴルフ規則の簡易ガイド」に目を通し、その内容やエチケットを理解するために少しの時間を割いていただくことを奨励します。そうした基本を身につければ、この素晴らしいゲームを更に楽しむことができますから。

ゴルフ規則・アマチュア資格規則改訂



プレーの規則

定義「アドレス」

2008年規則ではスタンスをとった後にクラブを地面に付けた時に「アドレス」したことになります。この規定ではクラブをつける場所は限定されておらず、球の近くでない場所にクラブをつけた時にもアドレスしたことになるという解釈が様々な紛議を生じさせていました。

2012年規則では、スタンスをとったかどうかにかかわらず、球の直前、または直後の地面にクラブを置いた時に「アドレス」したことになります。「スタンスをとったかどうかにかかわらず」ということは、原則としてハザード内では「アドレス」という考え方はなくなるわけです(新裁定18-2b/2)。



規則6-3a. スタート時間

2008年規則ではスタート時間に遅刻した場合の罰は競技失格で、委員会が競技規定でその罰を軽減できることが注に規定されていました。2012年規則では5分以内に到着していれば競技失格とはしないという2008年の注の規定が罰則となりました。

- Q 9時00分がスタート時間のプレーヤーが遅れてティーインググラウンドに9時02分に到着しました。この場合、競技失格となりますか。
- A スタート時間から5分以内に到着しているので、競技失格とはならず、最初のホールに2打の罰が課せられます。

規則12-1. 球が見える限度;球の搜索

規則12-1では2つのことが改訂されました。

- ① 球が砂に被われている場合、球の搜索のためにその砂を取り除くことができ、その際に球が動いても罰はありません(2008年規則ではハザード内でのみ認められていた)。

- ② ハザード内の球を搜索しているときに、ルースインペディメントを取り除いた後に球を動かした場合、規則18-2aに違反し、1打の罰を受けます(2008年規則では罰なしでした)。

- Q 球がバンカー内に入ったことは分かったのですが、落ち葉の中に隠れていて球が見えません。この場合、どのようにすれば良いでしょうか。
- A 枯葉を取り除くことはできますが、その際に球を動かしてはなりません。球を確認したら枯葉はリプレースしなければなりません。



規則13-4. 例外2 球がハザード内にある場合;禁止事項の例外

2008年規則では、球がハザード内にある場合、その球をストロークする前にそのハザード内の砂や土をならすことは認められていませんでした。

2012年規則では、ハザード内に球がある場合で、その球をまだ一度もストロークしていなかったとしても、コースを保護する目的で、かつ、次のストロークに関して規則13-2の違反とならなければそのハザード内の砂をならすことができることになりました。

- Q 球が大きなバンカー内にありましたが、その球があるところより10ヤード手前で次のストロークとはまったく関係のない場所に足跡が残っていたので、コース保護を目的にその足跡をならしました。この場合、罰を受けますか。



- A 規則違反とはならず罰はありません。単にコース保護を目的とし、かつ次のストロークに関して改善する可能性がまったくない場所をならすことは認められます(規則13-4例外2)。

規則18-2b. アドレス後に球が動く

2008年規則ではアドレス後に球が動いた場合、その原因がプレーヤーになくても1打の罰を受けます。

2012年規則ではプレーヤーが球を動かす原因となっていないことが明らかであるとの証拠があれば、罰を受けません。



- Q アドレス後に突風か吹いて、その突風が球を動かしました。この場合、罰を受けますか。
- A 突風により球が動かされたことが明白であれば、プレーヤーに罰はなく、球は新しい位置からプレーしなければなりません。
- Q アドレス後にラフに止まっていた球がその球の重みにより下方に動きました。プレーヤーが球を動かしたわけではないので、罰はないとの理解で正しいですか。
- A 規則18-2bを適用するかどうかを考える際、重力によって球が動いた場合はプレーヤー以外のものによって球が動かされたものとはみなされず、プレーヤーは1打の罰を受け、その球はリプレースしなければなりません。

規則19-1. 注 局外者により

2008年規則では局外者によって意図的に球の方向が変更された場合の処置が明記されていませんでした。2012年規則ではその処置について明記されています。

- Q スルーザグリーンで、プレーヤーが打った球が動いているときにギャラリーが故意にその球を蹴飛ばしました。この場合、どのようにすれば良いでしょうか。
- A 球が止まっていたであろう箇所を推定し、その箇所にできるだけ近いところに球をドロップしなければなりません。

付属規則IV 機器と他の携帯品

ティーや、シューズ、衣服、距離計測機などの規則が付属規則IVに追加されました。

予備グリーン(日本独自の扱いの修正)

日本では1つのホールに季節あるいは整備上の都合によって使い分けをするために2つのパッティンググリーンを設けているコースがあります。使用していない方のグリーンを一般的に「予備グリーン」と言い、JGAでは予備グリーンをスルーザグリーンとして扱い、ゴルフ規則付属IVで委員会がその上からのプレーを禁止したい場合は「予備グリーンはプレー禁止の修理地とする。」というローカルルールの採用を勧めてきました。しかし、予備グリーンは本来、規則用語の定義から考えて「目的外のパッティンググリーン」であるべきとの見地から、JGAは2012年より予備グリーンの規則上の解釈を次の通り改訂いたします。

予備グリーンはゴルフ規則定義の「目的外のパッティンググリーン」である。したがって、目的外のパッティンググリーンによる障害、救済については規則25-3「目的外のパッティンググリーン」が適用となる。
なお委員会は、予備グリーンについて次のローカルルールを制定することができる。

- ①「予備グリーンはプレー禁止の修理地とする(付属規則I, (B) 2a参照)。」
- ②「予備グリーンはスルーザグリーンとし、あるがままの状態プレーしなければならない。ただし、他の規則の規定が適用できる場合を除く。」

①はこれまで多くのコースで採用してきたものです。②はプロツアー競技等で罰なしの救済を認めずにあるがままの状態プレーさせるために採用してきたものです。これにより、予備グリーンを規則上の本来の扱いである目的外のパッティンググリーンと解釈するとともに、ローカルルールの採用を認めることにより従来の取り扱いもできるようにしました。

アマチュア資格規則

※2012年からアマチュア資格規則裁定集および日本のガイドラインがJGAホームページに掲載されますので併せてご参照下さい。

定義「賞品券」

これまでの規則では賞品券と交換できるのは倶楽部のプロショップなどの商品に限られていましたが、2012年規則ではサービスに対する賞品券も認められるように

なりました。クレジットカード会社などの券面に金額のみが記されている賞品券を賞品とすることもできますが、75,000円以下のものでなければなりません。

規則2-2. 契約と合意

アマチュアゴルファーが国のゴルフ協会や、プロフェッショナルエイジェントやスポンサーと、将来プロフェッショナルゴルファーになった時に契約をすることをアマチュアゴルファーである間に契約することができるようになりました。ただし、次のことが条件です。

- ① 18歳以上であること。
- ② アマチュアである間はいかなる恩恵も受けないこと。
- ③ アマチュアである間に特定の試合やイベントに出場することを強制しないこと。
- ④ アマチュアである間に特定の用具の使用を強制しないこと。
- ⑤ 契約・合意を公表しないこと(宣伝・広告とみなされる)。

規則3-2b. ホールインワン賞

ホールインワンに対する賞は賞金であっても、小売価格75,000円を超える賞品であっても認められることになりました。なお、ホールインワン以外のゴルフプレーに対する賞として賞金は認められないこと、小売価格75,000円を超える賞品は認められないことはこれまでのとおりです。

規則4-3. 生計費

アマチュア資格規則はこれまで教育機関からの助成金や奨学金を受けることを規則6-5で認めていましたが、教育機関からの助成金や奨学金を受け取ることができないプレーヤー(例、社会人)に対する支援について規定されていませんでした。2012年規則では教育機関に属していない才能のある個々のプレーヤーたちへの支援について規則4-3を新設して規定しています。この規則により、将来有望なアマチュアゴルファーが基本的な生活費を賄えないために、ゴルフを続けるために働くか、プロフェッショナルに転向すべきかの決断を強要されることなく、アマチュアゴルファーとしてキャリアを続けて妥当な時期にそうした決断をすることができます。なお、このような状況下で必要最低限の生計費を受けるためには、統轄団体の承認を得て、その統轄団体より支払われることが条件となります。

なぜゴルフ用具規則が必要か



ゴルフゲームを楽しむために必要不可欠な用具。用具は、「より遠くへ、より正確に」というゴルファーの欲求に答えるべく技術開発が進められています。しかし、ゴルフを楽しむためには、規則に適合した用具を使用する必要があります。ここで用具の規則がなぜ必要なのかを改めてご説明いたします。

山中 晤郎

JGA規則委員会用具部長

ゴルフの楽しさ

ゴルフが楽しいゲームであることに異論のある方はいないでしょう。また、ゴルフをやめられない理由は色々あると思いますが、やや逆説的な要因に「なかなか思うようにプレーできない」ことがあるのではないのでしょうか。その壁を越えるため、自らのスイング・メカニズムを研究し、技量の向上に努める練習も楽しいものです。しかし、何と言ってもゴルフの醍醐味は、芸術的とも言える造形美を有し、挑戦意欲を掻き立てる戦略的なゴルフコースにおいて、四季折々の気候の中でプレーすることにあります。さらに、ゲームに参加し、色々なタイプのゴルファーと共にプレーし、日頃の研鑽によって培った技量を試し、そしてゲームのプロセスと結果を楽しむこともたまらない魅力です。

最近のゴルフクラブを始めとした各種用具の進展には目覚ましいものがあります。パーシモンヘッドにスティールシャフトの時代のドライバー重量は380gを超え、体力の低下したシニア層や女性には極めて使い辛く、加齢と共にゴルフへの魅力が低下する傾向もありましたが、現代の270g級のは救世主といってもいいでしょう。この他に球の上りやすい低重心アイアンや、各種のユーティリティクラブはゴルフを易しくしており、老若男女誰もがゴルフを楽しめるのは用具メーカー各社の開発努力によるものでもあります。

ゴルファーの夢は「飛んで」、「曲がらない」ショットを

身につけることではないでしょうか。さらに球を制御する「止まる」技術が備われば鬼に金棒です。これらの三つのパフォーマンス(技量)を高めるために練習があり、それによって技量の向上を確認することも楽しいものです。一方、ゴルフほど多種多様な用具(クラブ)を認めるスポーツも珍しく、自己の技量、体力、感性などに合ったクラブや球等を選ぶ楽しさもあります。

規則に適合した用具を使おう

ゴルフに限らず全てのゲームに規則は不可欠です。ゴルフではプレーの規則は良く知られていますが、用具にも規則があることは余り知られていないようです。そしてプレーの規則と同様に、用具規則も世界共通であり、アマもプロも、そして老若男女に共通である事が特徴です。

ゴルファーの用具に対する性能向上、すなわち、「飛ぶ」、「曲がらない」、「止める」の3要素への期待は何時の時代にも強いものです。それに応えようとする用具メーカーの開発競争も熾烈ですが、あくまでも用具はゴルファーの技量向上を側面的にサポートするものです。ゴルフゲームの本質は、良き伝統を守り、プレーヤーの技量を競うものでなのです。誰が打っても曲がることなく、長大な飛距離が出るクラブがあれば、もはやゴルフゲームへの興味は殺がれるにちがいないありません。そのために用具の性能に依存し過ぎることのないように様々な規則が設けられているのです。



提供：R&A ルールズリミテッド

通常、我々はゴルフ用具を市中のショップで購入する事が圧倒的に多いと言えます。そして、信用あるショップで信用あるメーカーの用具を購入する場合、規則に不適合な用具を購入するリスクは極めて少ないと思います。しかし昨今は行き過ぎた商業主義のためか、顧客が要求するという理由から不適合品を販売する業者も見受けられます。また、市場には様々なパーツ類が普及し、自分の好みに合わせた用具改造も増えています。規則の理解度の低い改造業者や個人による改造では、不適合な改造結果となる場合があります。例え悪意がなくとも、このような不適合な用具の使用は競技失格を招く確率が高く、プロの専門業者はもちろんですが、プレーヤー自身も注意しなくてはなりません。

用具規則の基本

用具規則の目的は、ゴルフの良き伝統を守り、プレーヤーの技量よりも用具の技術的進歩に過度に頼り過ぎることを抑制するためにあります。そして、プレーヤーの技量や老若男女にかかわらず、ゴルフゲームをする全てのプレーヤーのために世界的に共通であることを特徴としています。

用具規則は、「ゴルフ規則書」(規則4、5、14-3、付属規則II、III)、「R&A用具ガイドライン(クラブと球についての規則ガイド)」(JGAホームページwww.jga.or.jpから参照可能)、そして「ゴルフ規則裁定集」(用具関連裁定)から構成されています。計測器を使って計測できる寸法、重量、反発係数などの定量的な規則と「伝統と慣習に反していないこと」、「概して単純な形状であること」といった定性的な規則に大別できます。前者は検定に合格した正しい計測器と適切な計測技術により普遍的な裁定結果が得られますが、後者は一般人やメーカーによる適合性評価は難しい場合もあり、過去の経験等を踏まえたR&A、USGAの評価が必要となります。

最近ではヘッドの高反発や慣性モーメント、そして

アイアン溝などの規制が増え、用具メーカーの開発意欲を殺ぐものと言われる事もありますが、技量を競うゴルフゲームの本質を守るために必要であることを理解していただきたいものです。

一方、規制一辺倒ではなく、より多くのゴルファーにゴルフを一層楽しんでいただき、さらにゴルフ界の発展に寄与すべく各種の規制緩和も図られています。例えば、カーボンコンポジットやチタンなどの新しい材料やキャビティー構造などによるクラブの軽量化は体力の低下した高齢者や女性層へのゴルフ拡大に寄与し、クラブの各種調節性の緩和はアマチュアにもプロのように高度なクラブ性能の調整を楽しめるようにしています。IT時代に呼応して距離測定への電子機器の使用緩和も行われています。

新しい規則の設定により現在使用中の用具が不適合になる場合も生じてきます。一般ゴルファーへの経済的負担を極力軽減するため、例えば新しい溝規則は2010年1月から効力があるものですが、一般ゴルファーは2023年末まで使用できるように、相当長い猶予期間を設けていることも理解しておいていただきたいです。

2012年はゴルフ規則の4年に1度の改訂年です。用具規則について特に新しい規則が施行されるということはありませんが、これまでR&Aがガイドラインや内規としていた手袋、シューズ、衣服、距離計測器についての規定や解釈がティーの規定と共に「付属規則IV」として新たに収録されていますので読んでおいていただきたいと思います。

プレーヤーの責任・メーカーの責任

規則を理解し、遵守する事はプレーヤーの責任であり、プレーの規則のみならず用具の規則も知らなかったではすみません。自分自身が審判であることがゴルフの特質であり、全てがプレーヤーの責任であり、とりわけ用具規則の違反は「競技失格」の罰になる場合が多くあります。また、不適合な用具を使用してのスコアは正式なものにならず、HDCP申請のスコアにならないのです。プレーヤー自身が規則を良く理解し、遵守しなくてはなりません。

ところが、敢えて規則不適合品を求める一部のゴルファーも存在し、それに答える一部のメーカーも存在するのも事実です。不適合なクラブや球を使って達成された飛距離や好スコアには何らの意味を見出すこともできず、また「公式競技でなければ使って良い」と言う考えもあるはずがありません。

ゴルファーには信用あるショップでの用具購入や改造をお勧めします。それに応えるため、ショップの販売員は正しい用具知識を備えて顧客に対応していただきたいし、メーカーには規則に適合した用品を出荷して欲しいものです。

日本の大部分のメーカーは意図的に不適合用品を市場に出す事はありませんが、新製品の出荷を急ぐあまりに用具規則適合への自己判断により量産に至る場合があります。量産・出荷に至る前にR&Aへのサンプル提出による審査・裁定を求めることによって、不適

合の裁定による費用的、時間的損失を避けることをお勧めします。とりわけ定性的な規則に関わる審査では、裁定者の主観的な判断基準によるため、メーカー側の判断と合致しない場合も起こりうるからです。

用具規則の普及に向けて

一般にゴルファーはプレーの規則に比べて用具の規則に接する機会は少なく、またゴルフショップの販売担当者といえどもその知識は十分とは言えない場合もあるでしょう。(社)日本ゴルフ用品協会(JGGA)が認定する「ゴルフクラブ販売技術者」資格認定制度というものがあり、私自身もこの数年「ゴルフ用具規則」の講師を務めています。ゴルフショップの販売員は一般ゴルファーにゴルフ用具を提供する大切な窓口です。ゴルフ業界で働くこの資格を取得した多くの方々が、正しい用具規則の知識を持ってゴルファーに接していただくことを願っています。

世界中のゴルファーが共通の規則の下にフェアなゴルフゲームを楽しむため、今後一般ゴルファー、販売員、メーカー技術者を対象とした規則の普及に努めていきたいものです。

規則の意義・目的を理解し、守る事によって、フェアなゴルフゲームの推進を全てのゴルファーにお願いしたいと思います。

注:新しい「付属規則IV」や「用具関連ニュース」については、JGAホームページ(www.jga.or.jp)で御確認ください。

2012年版ゴルフ規則書は

JGAホームページ
JGAショップから
ご購入いただけます!



2012年版ゴルフ規則

ゴルファー必須の一冊です。
世界統一の正式なルールブックです。

- 第1章 エチケット
- 第2章 用語の定義
- 第3章 プレーについての規則
- 付属規則I ローカルルール；競技の条件
- 付属規則II クラブのデザイン
- 付属規則III 球
- 付属規則IV その他
- アマチュア資格規則
- 2010-2011年度よりの規則修正箇所について

価格：500円(税込)

2012～2013年版 ゴルフ規則裁定集

R&A/USGA 合同規則裁定集は
2年に1度改訂されます。

価格：4,000円(税込)

※2012～2013年版ゴルフ規則
裁定集は、2012年2月14日(火)
販売予定です。



お求めはこちら ▶ <http://www.jga.or.jp>
(財)日本ゴルフ協会ホームページ JGAショップでお求めください。